

## 審査情報提供事例について

審査支払機関における診療（調剤）報酬に関する審査は、国民健康保険法及び各法、療担規則及び薬担規則並びに療担基準、診療（調剤）報酬点数表並びに関係諸通知等を踏まえ各審査委員会の医学的見解に基づいて行われています。

他方、高度多様化する診療内容についての的確、かつ、迅速な審査を求められており、各審査委員会から自らの審査の参考とするため、他の審査委員会の審査状況について知りたいとの要望のある事例について、平成17年度より全国調査を実施し、各審査委員会及び国保連合会間で情報の共有をまいりました。

今般、審査の公平・公正性に対する関係方面からの信頼を確保するため、審査上の一般的な取扱いについて、「審査情報提供事例」として広く関係者に情報提供することといたしました。

今後、全国国保診療報酬審査委員会会長連絡協議会等で協議を重ね提供事例を逐次拡充させることとしております。

なお、療担規則等に照らして、それぞれの診療行為の必要性、妥当性などに係る医学的判断に基づいた審査が行われることを前提としていますので、本提供事例に示されている方向性がすべての個別事例に係る審査において、画一的あるいは一律的に適用されるものでないことにご留意願います。

平成23年3月

## 393 イオヘキソール（小児外科1）

《令和6年9月30日新規》

## ○ 標榜薬効（薬効コード）

X線造影剤（721）

## ○ 成分名

イオヘキソール【注射薬】

## ○ 主な製品名

オムニパーク240注10mL、

オムニパーク300注10mL、同20mL、同50mL、同100mL

オムニパーク350注20mL、同50mL、同100mL

オムニパーク240注シリンジ100mL

オムニパーク300注シリンジ50mL、同80mL、同100mL、同110mL、同125mL、同150mL

オムニパーク350注シリンジ45mL、同70mL、同100mL、他後発品あり

## ○ 承認されている効能・効果

## (1) オムニパーク240注10mL

コンピューター断層撮影による脳槽造影、コンピューター断層撮影による脊髄造影、頸部脊髄撮影、胸部脊髄撮影、腰部脊髄撮影

## (2) オムニパーク300注10mL

コンピューター断層撮影による脊髄造影、頸部脊髄撮影

## (3) オムニパーク300注20mL、同50mL、同100mL

オムニパーク300注シリンジ50mL、同80mL、同100mL、同110mL、同125mL、同150mL

脳血管撮影、選択的血管撮影、四肢血管撮影、デジタルX線撮影法による動脈性血管撮影、デジタルX線撮影法による静脈性血管撮影、コンピューター断層撮影における造影、静脈性尿路撮影

## (4) オムニパーク350注20mL、同50mL、同100mL

オムニパーク350注シリンジ45mL、同70mL、同100mL

血管心臓撮影（肺動脈撮影を含む）、大動脈撮影、選択的血管撮影、四肢血管撮影、デジタルX線撮影法による静脈性血管撮影、コンピューター断層撮影における造影、静脈性尿路撮影、小児血管心臓撮影（肺動脈撮影を含む）

## (5) オムニパーク240注シリンジ100mL

四肢血管撮影、コンピューター断層撮影における造影、静脈性尿路撮影

## ○ 承認されている用法・用量

## (1) オムニパーク240注10mL、オムニパーク300注10mL

通常成人1回、撮影の種類、穿刺部位に応じて下記の量を使用する。

なお、年齢、体重、撮影部位の大きさにより適宜増減する。

〔（ ）内はヨウ素含有量を示す〕

撮影の種類	穿刺部位	用量	
		オムニパーク 240注	オムニパーク 300注
コンピューター 断層撮影による 脳槽造影	腰椎	5～10mL (1, 200～2, 400mg)	—
コンピューター 断層撮影による 脊髓造影	腰椎	8～12mL (1, 920～2, 880mg)	8～10mL (2, 400～3, 000mg)
頸部脊髓撮影	外側 頸椎	8～10mL (1, 920～2, 400mg)	—
	腰椎	8～12mL (1, 920～2, 880mg)	8～10mL (2, 400～3, 000mg)
胸部脊髓撮影	腰椎	8～12mL (1, 920～2, 880mg)	—
腰部脊髓撮影	腰椎	8～12mL (1, 920～2, 880mg)	—

(2) オムニパーク300注20mL、同50mL、同100mL、オムニパーク350注20mL、同50mL、同100mL

通常成人1回、下記の量を使用する。

なお、年齢、体重、症状、目的により適宜増減する。

〔（ ）内はヨウ素含有量を示す〕

撮影の種類		用量	
		オムニパーク 300注	オムニパーク 350注
脳血管撮影		5～15mL (1.5～4.5g)	—
血管 心臓 撮影	心腔内撮影	—	20～40mL (7～14g)
	冠状動脈撮影	—	3～8mL (1.05～2.8g)
	肺動脈撮影	—	20～40mL (7～14g)
大動脈撮影		—	30～50mL (10.5～17.5g)
選択的血管撮影		5～50mL (1.5～15g)	5～50mL (1.75～17.5g)
四肢血管撮影		10～50mL (3～15g)	10～50mL (3.5～17.5g)
デジタルX線撮影法による動脈性血管撮影		1.5～50mL (0.45～15g)	—

【国保】

撮影の種類	用量	
	オムニパーク 300注	オムニパーク 350注
デジタルX線撮影法による静脈性血管撮影	20～50mL (6～15g)	20～50mL (7～17.5g)
コンピューター断層撮影における造影	40～100mL (12～30g) [50mL以上投与するとき は通常点滴とする。]	40～100mL (14～35g) [50mL以上投与するとき は通常点滴とする。]
	高速ラセンコンピューター断層撮影で腹部の撮影を行う場合は、150mLまで投与可能とする。	
静脈性尿路撮影	50～100mL (15～30g)	40mL (14g)
	[60mL以上投与するとき は通常点滴とする。]	

小児血管心臓撮影の場合には、通常1回、下記の量を使用する。  
なお、年齢、体重、症状、目的により適宜増減する。

撮影の種類		用量	
		オムニパーク 300注	オムニパーク 350注
小児 血管 心臓 撮影	心腔内撮影	—	0.5～2.0mL/kg体重 (175～700mg/kg 体重)
	冠状動脈撮影	—	2.0～4.0mL (700～1,400mg)
	肺動脈撮影	—	0.5～2.0mL/kg体重 (175～700mg/kg 体重)
	上行大動脈撮影	—	0.5～2.0mL/kg 体重 (175～700mg/kg 体重)

(3) オムニパーク240注シリンジ100mL、オムニパーク300注シリンジ50mL、同80mL、同100mL、同110mL、同125mL、同150mL、オムニパーク350注シリンジ45mL、同70mL、同100mL

通常、成人 1 回、下記の量を使用する。

なお、年齢、体重、症状、目的により適宜増減する。

〔 ( ) 内はヨウ素含有量を示す〕

撮影の種類	用量		
	オムニパーク 240注シリンジ	オムニパーク 300注シリンジ	オムニパーク 350注シリンジ
脳血管撮影	—	5～15mL (1.5～4.5g)	—

## 【国保】

撮影の種類		用量		
		オムニパーク 240注シリンジ	オムニパーク 300注シリンジ	オムニパーク 350注シリンジ
血管 心臓 撮影	心腔内撮影	—	—	20～40mL (7～14g)
	冠状動脈撮影	—	—	3～8mL (1.05～2.8g)
	肺動脈撮影	—	—	20～40mL (7～14g)
大動脈撮影		—	—	30～50mL (10.5～17.5g)
選択的血管撮影		—	5～50mL (1.5～15g)	5～50mL (1.75～17.5g)
四肢血管撮影		25～50mL (6～12g)	10～50mL (3～15g)	10～50mL (3.5～17.5g)
デジタルX線撮影法 による動脈性血管撮影			1.5～50mL (0.45～15g)	—
デジタルX線撮影法 による静脈性血管撮影			20～50mL (6～15g)	20～50mL (7～17.5g)
コンピューター断層 撮影における造影		40～100mL (9.6～24g)	40～100mL (12～30g) 高速ラセンコン ピューター断層 撮影で腹部の撮 影を行う場合 は、150mLまで投 与可能とする。	40～100mL (14～35g)
静脈性尿路撮影		60～100mL (14.4～24g)	50～100mL (15～30g)	40mL (14g)

小児血管心臓撮影の場合には、通常1回、下記の量を使用する。  
なお、年齢、体重、症状、目的により適宜増減する。

撮影の種類		用量		
		オムニパーク 240注シリンジ	オムニパーク 300注シリンジ	オムニパーク 350注シリンジ
小児 血管 心臓 撮影	心腔内 撮影	—		0.5～2.0mL/kg体重 (175～700mg/kg 体重)
	冠状動脈 撮影	—		2.0～4.0mL (700～1,400mg)
	肺動脈 撮影	—		0.5～2.0mL/kg体重 (175～700mg/kg 体重)
	上行大動脈 撮影	—		0.5～2.0mL/kg 体重 (175～700mg/kg 体重)

○ **薬理作用**

イオヘキソールを主成分とする非イオン性低浸透圧ヨード造影剤

○ **使用例**

原則として、「イオヘキソール【注射薬】」を「以下の場合における消化管造影：狭窄の疑いのあるとき、穿孔の恐れのあるとき（消化器潰瘍、憩室）、その他外科手術を要する急性症状時、胃及び腸切除後（穿孔の危険、縫合不全）、胃・腸瘻孔の造影」に対して使用した場合、当該使用事例を審査上認める。

○ **使用例において審査上認める根拠**

薬理作用が同様であり、妥当と推定される。

○ **留意事項**

- (1) 当該使用例は、15歳までの小児の患者に認める。
- (2) 当該使用例の用法・用量  
通常、小児に下記の用量を1回量とし、経口又は注腸投与する。  
3か月未満：5～30mL  
3か月～3歳：60mLまで  
4歳～10歳：80mLまで  
10歳以上：100mLまで